

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会（平成30年度第2回）議事録

1 日時 平成30年9月7日 午後2時から午後3時まで

2 場所 東京都庁第二本庁舎20階 20C会議室

3 出席者

（委員）大屋委員長、小野田委員、草鹿委員、森吉委員、吉田委員

（東京都）阿部大気保全課長、村山課長代理、石塚課長代理、増田課長代理、前川

4 議題

（1）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況について

（2）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査について

（3）その他

5 議事

○村山課長代理 先生方もお揃いになり、時間になりましたので、今回の平成30年度第2回の東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会を始めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、課長より一言ご挨拶を申し上げますので、よろしくお願ひします。

○阿部大気保全課長 大気保全課長の阿部でございます。いつも大変お世話になってございます。本日は大変お忙しい中、また、お暑い中、本年度第2回目の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

環境局ではこれまでも様々な形でNO_xの排出削減対策に取り組んでまいりましたけれども、引き続きこの小規模燃焼機器、認定機器の普及拡大を図ってまいりたいと考えてございます。

本日の委員会では、機器の認定に関しまして、前回5月末に開催いたしました委員会以降、ガスヒートポンプ3件、申請がございましたので、ご審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は認定の審査ということでございますけれども、活発なご意見を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

○村山課長代理 それでは、引き続きまして、配布させていただいている資料の確認をさせていただきます。

まずクリップで止めさせていただいているものでございますが、一番頭に今回の会議次第、それから、資料番号は振っておりませんが、先生方の名簿が1枚、その後に、ホチキス止めで資料1ということで、今回申請いただいている機器の概要をまとめたもの、それから、資料2ということで、前回第1回の委員会の議事録の案という形で配布させていただいております。それから、参考資料ということで、この委員会の認定の要綱、それから、三つ折りにさせていただいておりますが、A3の横の認定基準だけを抜き出したものという形で配布させていただいております。

それから、先生方のお手元には、こちら緑のファイル、紙のファイルで今回の申請をお配りさせていただいております。こちらは後程そちらの議事の際にご確認させていただければと思います。

今までのところで過不足等、ございませんでしょうか。

それでは、早速ではございますが、議事のご説明をさせていただければと思います。まず、今回の議事でございますが、会議次第の2番のところでございます。(1)低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況について、(2)認定審査について、(3)その他という形で設定させていただいております。

では、以降の議事につきましては、委員長の大屋先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大屋委員長 今日は皆さん、ご多忙中のところ、また、お暑い中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

では、早速議事に入らせていただきます。

議事の1番ということで、低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況についてということで、事務局からお願いいたします。

○村山課長代理 それでは、お配りしている資料の1番をご覧ください。

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況(前回委員会以降申請分)ということでまとめたものでございます。

まず、1ページ目でございますが、概要ということで、申請の機種数を載せさせていただ

いております。今回、小型ボイラー類については申請はございませんでした。下側の内燃機関類のうち、ガスヒートポンプにつきまして、合計3型式の申請がございまして、うち2型式がグレードAA、1型式がグレードAという申請になってございます。

1枚おめくりください。それらの機種種のNO_xの削減方式でございます。今回、グレードAA、それからAのそれぞれの機種、合計3型式、いずれもNO_x低減対策につきましては希薄燃焼ということになっております。

もう一枚おめくりいただきまして、今度は効率の向上の方式でございますが、こちらいずれも冷凍サイクルの最適化ということで申請がございました。

簡単ではございますが、こちらの資料のご説明は以上でございます。

○大屋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、2番目の審査に入らせていただきたいと思います。

低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請についてということで、これ以降は非公開ということで審議を進めさせていただきたいと思います。

(この間、議事(2)について討議)

○大屋委員長 以上で、議題の2について終わりということで、これ以降は、また公開ということにさせていただきたいと思います。

それでは、その他の議題ということになりますが、事務局からお願いいたします。

○村山課長代理 それでは、その他ということで、前回の議事録の確認をもう一度お願いしたいと思います。

資料の2をご覧ください。前回第1回の議事録につきまして、事務局で取りまとめさせていただいた案でございます。先生方には、事前にメールでご連絡させていただきまして、ご確認をいただいているところかと思いますが、ご意見等があればいただければと思います。

事務局からでございますが、議事録の4ページ目をご覧ください。4ページ目の下のほう、丸で下から3つ目の草鹿先生のご意見のところでございますが、第1回目の委員会で、販売台数の実績をご報告させていただいた際に、市場の保有台数等について何かわかることはないかといったご意見をいただいております。次回ご説明という形で承らせていただいたところでございます。その後、過去の調査等も含めて確認したのですが、やはり市場の保有台数というのは、なかなか具体的な数字を把握してご説明するのは難しいと

ころでございます、申し訳ございません。

本制度で対象としている小型ボイラー、それから、冷温水発生機、給湯器、GHP等を含めまして、基本的には法定の耐用年数は10年弱ぐらいのものが多くなっております。もう少し規模の大きな大防法の届出等が出てくるものにつきましても、貫流ボイラーや給湯器につきましては、大体10年ぐらいのスパンで更新されていることが多いかな、冷温水発生機はもう少し長いかなといった感触はございます。そういったところで、大体、販売台数の10倍ぐらいが市場の台数かなというふうには考えているところでございます。

それから、NO_x等の排出量はどれぐらいなのかというところにつきましても、詳細な検討は難しいところではございますが、ざっくりと、本当に試算をしてみたところのオーダーで言うと、大体、都内の認定機種種の排出量として、数百トンから、多くて1,000トン前後というところのレベル感かなというふうには考えております。

○草鹿委員 NO_xの排出量がでしょうか。

○村山課長代理 NO_xでございます。

○草鹿委員 やはり、CO₂の排出量も重要です。

○村山課長代理 なかなか直接お答えできなくて大変申し訳ないのですが、以上をご報告とさせていただきます。と思えます。

続きまして、議事録7ページ目をご確認いただければと思えますが、下半分ぐらいのところ、前回の委員会の際には、認定要綱の改正を、今回までにできればという形でご報告していたところでしたが、大変申し訳ございませんが、私どもの作業が少し遅れておまして、今回までにまだ改正のほうに間に合っていない状況でございます。申し訳ございません。引き続き作業を進めさせていただきまして、可能な限り、次回までに間に合うような形で対応させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局からのご説明は以上でございます。

○大屋委員長 何か質問、コメント等ありましたら、お願いいたします。

○草鹿委員 COP21では大体こういう民生部門でどのぐらいCO₂を落とすということでしたでしょうか。運輸部門では27%ぐらいですが、大体それぐらいでしょうか。

○小野田委員 40%とか。

○草鹿委員 全体で40%ですか、そんなに落とすのですか。

○小野田委員 パリ協定ですよね。

○草鹿委員 パリ協定です。民生で40%ですか。なのでその中でイーブンに削減するとすると、

このNO_x認定装置の小規模燃焼機器も40%ということで、めり張りをつけるとしたら、割りつけて軽くしてもらおう等やるけれども、もし40%を目指すとするれば、やはり少し値は考えていったほうがいいのかもしいかなもしれないですね。パリ協定の目標年は2030年ですよ。

○小野田委員 先ほどは50年の数字を言っていました。30年は全体で26%ですね。

○草鹿委員 民生部門も運輸は27%で、少し多いけれども、その程度だと思うんですね。なのでそうするとやはり2割5分ぐらい削減というイメージでやっていかないと、2万台でそんなに台数は多くないけれども、やっぱり積み重ねで効いてくるので、いつまでもこの規制でいいかというのは少し考えたほうがいいのかもしいかなもしれないですね。

今は大気シミュレーションをやると、大気環境基準の厳しいところでいうと、PM2.5でしようか。それとポイントになるのは、やはりCO₂対策ですね。

○村山課長代理 基準値の見直しにつきましては、前回は26年に改正させていただいておりまして、その後、まだ5年経っていない状況ですが。

○草鹿委員 少しやりにくいですね。

○村山課長代理 随時状況を見て、特に少なくともAAの基準についてはトップランナーのところを追いかけていくという形では考えておりますので、また基準値の見直し等も時期を見てさせていただければと思いますので、その際にはご意見等をいただければと思います。

○草鹿委員 次回は31年ぐらいでしょうか。26年の前はいつでしたか、。

○村山課長代理 その前は20年度から、CO₂と合わせた制度に改正いたしまして、ちょうど約5年ぐらいたったところで、一回基準値を強化したと。

○草鹿委員 ではまた次5年後ぐらいということですね。やはり2030年から、今、小野田先生が言われた2050年のところというのは、大気シミュレーション、排出量を予測して、対策とその効果を推計する必要がある。

○村山課長代理 機械での性能向上でいけるところと、やはり電気化なども含めてを変えていかなければ、難しいのかなということと。

○草鹿委員 そうですね。それもあってでしょうね。東京都の場合だと、やはり光化学スモッグの発生頻度を少なくするというのが、NO_x対策の主要な課題になる。それと、小池知事が掲げているCO₂削減。電気自動車半分でしたか、軽自動車を除いて。

○阿部課長 販売台数で50%です。

○草鹿委員 軽は除いてですよ。結構、意欲的な数値ですね。

○大屋委員長 それでは議事録では何か問題ありましたでしょうか。よろしいでしょうか。意

見は出ていないですね。

○村山課長代理 いただいていないです。

○大屋委員長 では議事録はこれでお認めさせていただくことにいたします。

○村山課長代理 また本日から1週間後ぐらいを目途に、ホームページのほうには掲載させていただければと思っておりますので、それまでにもし何かまたお気づきの点がありましたら、ご連絡いただければと思います。ご連絡は1週間、来週中にご連絡がなければ、こちらのほうでホームページ掲載は進めさせていただければと思います。

○大屋委員長 では、次お願いします。

○村山課長代理 事務局のほうからご用意させていただきました議題につきましては以上でございます。

○大屋委員長 それでは、私のほうでお預かりしている議事のほうは以上でございます。
事務局のほうにお返ししたいと思います。

○村山課長代理 委員長、どうもありがとうございました。

各委員からもご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

本日の議事の内容につきましては、事務局で取りまとめさせていただきまして、またメールで先生方にご連絡をさせていただいて、確認いただければと思いますので、その際はよろしくお願いたします。

次回の委員会につきましては、まだ日程は決めてはいないですが、11月の後半から12月の頭ぐらいまでの期間で調整させていただければと思いますので、また日程調整への御協力をどうぞよろしくお願いたします。

事務局からのご報告も以上になります。

○阿部大気保全課長 それではこの会はこれにて閉じさせていただきます。